

令和元年度
(2019年度)

環境部の運営方針

<部の構成>

環境総務課、減量業務室、穂谷川清掃工場、東部清掃工場、
淀川衛生事業所、環境保全課、環境指導課

<担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害の防止及び指導等に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	249名
再任用職員	35名
任期付職員	-名
非常勤職員	3名
合計	287名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

環境部では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」の実現を目指し、市民、事業者等と連携・協力し、身近な生活環境から、地球温暖化などの地球環境の保全に至るまで、幅広い施策・事業を実施するとともに、新ごみ処理施設稼働に向けて、最重要課題である焼却ごみを削減するため、積極的な取り組みを行っています。

令和元年度（2019年度）は、新たに古紙の行政分別回収に取り組むとともに、地球温暖化に資するあらゆる賢い選択「COOL CHOICE」の趣旨を多様な手法で広く市民に周知し、効果的かつ継続的な温暖化対策の普及啓発に取り組めます。

一方で、安全安心な市民生活を守るため、枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備が円滑に行えるよう、引き続き、京田辺市と連携を図る他、枚方市空家等対策計画等に基づく、管理不良な空き家・空き地の発生未然防止や解消に向けた適正管理を促進します。

また、災害時に対応できるごみ処理体制を検討するとともに、国府等の動向を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定に取り組めます。

こうした取り組みの基礎となる第2次枚方市環境基本計画は、令和2年度（2020年度）に計画期間満了を迎えることから、令和3年度（2021年度）の新たな計画策定に向けた基礎調査や施策内容の検討に着手します。

2. 重点施策・事業

(1) ごみ減量の取り組み

方向性	安全で安定的なごみ処理体制を維持するため、現在、整備が進められている新ごみ処理施設の稼働に向けて、ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標を達成できるよう、取り組みを進める。
取り組み	ごみ処理基本計画に定めるごみの減量目標は、新ごみ処理施設における安全・安定的なごみ処理を行う条件の一つでもあることから、紙類等のごみの資源化を促進するため、令和元年度（2019年度）から自治会等による集団回収に加え、新たに古紙（新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等）の行政分別回収を実施します。また、生

	<p>ごみの発生抑制のため、「食べのこサンデー」運動のロゴマークを活用した情報発信を行います。</p> <p>《目標値》</p> <p>ごみの焼却量：94,483 t</p>
	平成31年度当初予算：1,100千円

(2) 地球温暖化対策の推進	
方向性	地球温暖化防止に向けて、市民・事業者・行政が一体となり、総合的かつ計画的に施策を推進します。
取り組み	<p>令和元年度（2019年度）は、「COOL CHOICE」の趣旨を広く市民に周知し、日常での温暖化対策の取り組みを推進することで、本市域の家庭部門から排出される温室効果ガスを削減します。また、本市の地球温暖化対策実行計画に基づいて作成した「環境ポータルサイト」で、最新の温暖化対策情報を広く発信し、多くの市民が温暖化対策に取り組めるよう周知します。</p> <p>大型太陽光発電設備の稼働による売電収入を、市の省エネルギー・省CO₂対策に引き続き活用し、地球温暖化対策に関する取り組みを推進します。</p> <p>《目標値》</p> <p>公共建築物における太陽光発電量：1,155kW</p> <p>「COOL CHOICE」の趣旨への賛同数：2,170人</p>
	平成31年度当初予算：8,531千円

(3) 可燃ごみ広域処理施設の整備	
方向性	枚方京田辺環境施設組合において、同組合による可燃ごみ広域処理施設の整備を進めます。
取り組み	<p>枚方京田辺環境施設組合による環境影響評価のほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。</p>
	平成31年度当初予算：107,589千円

(4) 第3次枚方市環境基本計画の策定に向けて	
方向性	第2次枚方市環境基本計画が令和2年度（2020年度）に計画期間が満了することから、次期計画の策定に向けた基礎調査や計画内容の検討に取り組みます。
取り組み	<p>第3次枚方市環境基本計画の策定に向けて、市民・事業者アンケート調査を実施するとともに、SDGs(持続可能な発展目標)や生物多様性地域戦略、環境教育・環境学習指針の考え方を盛り込みながら、計画内容の検討を進めます。</p>
	平成31年度当初予算：6,952千円

(5) 空き家・空き地対策の推進	
方向性	枚方市空家等対策計画や法・条例に基づき、空き家・空き地の適正管理を促進し

	ます。また、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対し、適切な指導等を行います。
取り組み	土地・建物の所有者等に対して、空き家・空き地の適正管理等の情報提供等を行うとともに、協定を締結したNPO団体等と連携し、所有者等に対し、適正管理や有効活用に関する支援を行い、空き家・空き地対策を推進します。また、本市条例に基づき、管理不良な空き家・空き地の所有者等に対する指導等を行います。
	《目標値》 特定空家等に指定した空家等の改善率：100%
	平成31年度当初予算：3,122千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議の経営改善を促進するため、中期経営プランに掲げる会員数の増加や事業内容の充実等の目標について進行管理を行います。
25. 大気汚染測定局の配置等の見直し	大気環境や自動車交通量等の状況変化の把握を行うとともに、これまで蓄積したデータ等を踏まえ、第二京阪道路環境監視の在り方に関する検討会等において関係機関との協議等を行い、大気汚染測定局の配置等の見直しを行います。
26. し尿処理業務の効率化	希釈放流センターは、平成29年12月18日から、し尿等を希釈して公共下水道へ放流し、処理業務の効率化を図っています。
27. ごみ焼却量の削減	手付かず食品等の発生抑制や紙類等のリサイクルなどの取り組みを充実・強化し、ごみの減量化に向けた取り組みを引き続き進めます。
28. 事業系ごみ処理手数料の適正化	廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方に基づき、ごみ処理原価に一致したものとなるよう、事業系ごみ処理手数料の適正化に向けた検討を行います。
45-4. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（し尿等処理・施設管理業務）	希釈放流センターの職員配置については、費用対効果及び施設の維持管理も含めた観点で、引き続き検討を行います。
45-5. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ収集業務）	市の責務として市民生活に著しい影響を与えないため、セーフティネットを確保しながら、段階的（平成29年度から平成31年度）の間において、1台/年・計3台）な委託化を進めます。また、ごみ収集業務における市民サービスの水準を維持し、より効率的・効

	果的な運営体制の構築に取り組みます。
45-6. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（ごみ処理・施設管理業務）	東部清掃工場は、今後も運転管理等の業務は民間に委託して、施設を運営します。一方、老朽化が進む穂谷川清掃工場については、長年施設の運転・維持管理業務を担ってきた職員の知識・経験・技術力が必要であったことから、直営と委託の併用で運転管理を行ってきました。しかし、令和5年度（2023年度）の第3プラント休止に向けて、効率的・効果的な人員体制の整備を行うため、今年度に、運転管理業務の全面委託に向けた総合評価一般競争入札に取り組みます。
51. 広域連携によるごみ処理施設の整備	枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の整備について、京田辺市と連携を図りながら、令和5年度（2023年度）の稼働に向けた取り組みを進めます。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
公用車の事故防止	無事故・無違反チャレンジコンテストへの参加や安全運転・安全作業マニュアル研修、安全誘導実地研修の実施、公用車事故防止対策の充実を図ります。
所管用地の整備	淀川衛生事業所の所管用地である緩衝緑地帯の公園拡張整備により、維持管理経費の縮減に向けて取り組みます。
知識・技術継承のための取り組み	より効率的・効果的な業務の体制づくりのため、新たな業務マニュアルの作成等に取り組むとともに、既存の業務マニュアルの最適化に努めます。
灰溶融炉の停止（廃止）に向けた取り組み	地球温暖化対策に伴う環境負荷の低減や長期財政負担の軽減を図るため、灰溶融炉の停止（廃止）に向けた具体的な検討を進め、「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」の見直しを行います。

4. 予算編成・執行

- ◆穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」の売電収益として、令和元年度（2019年度）は、約3億円の収入を見込んでいます。
- ◆市施設への太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーや未利用エネルギーのさらなる利用拡大に向け、国・府の補助金の動向を注視し、その活用を目指します。



穂谷川清掃工場



東部清掃工場

5. 組織運営・人材育成

- ◆定期的な部運営会議を通じて、組織目標の達成に向けた情報共有と進捗管理を行い、部内各課が連携・協力しながら、より効率的・効果的に事務を執行します。
- ◆現場での業務経験の蓄積や個々の研修成果を部内・課内で共有化することで、組織全体の技術力や知識などのレベルアップをめざします。
- ◆OJTをはじめとする研修の充実を図り、職員一人ひとりのスキルの向上にも努めるとともに、お互いに学び合う風土を醸成することで、自律型職員の育成に努めます。

6. 広報・情報発信

◆各地域のごみの収集日や分別の種別などが分かるスマートフォン向けのごみアプリの導入やごみ収集日カレンダー、「食べのこサンデー」運動のロゴマーク等を活用した啓発など、ごみの減量及び適正排出について広く市民に発信します。

◆ごみ減量フェアや穂谷川清掃工場内のひらかた夢工房における市民ボランティアによる講習会や発表会等を開催するなど、ごみ減量やリサイクルに関する情報を広く市民に発信します。



ひらかた夢工房

◆「環境フェスタ」として、ごみ減量フェア、天の川クリーン&ウォーク及び氷室ふれあい里の駅等を一体的に開催するとともに、自然観察会やごみ減量又は環境に関する講演会、各種啓発キャンペーン、ひらかたクリーンリバーなど、市民等と連携したイベントを実施し、効果的な環境啓発活動を行います。

◆市ホームページに地球温暖化対策に関するポータルサイトを作成し、再生可能エネルギーやCOOL CHOICE などに関する情報を広く市民に発信します。

◆省エネルギー・省CO₂型のライフスタイルを促進するため、NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議と連携・協力し、サプリ村野の環境情報コーナーにおいて、市の環境保全活動や省エネルギー、省CO₂に関する取り組みを効果的にPRします。

◆穂谷川清掃工場、東部清掃工場及び大型太陽光発電設備「枚方ソラパ」における施設見学等を活用し、市の環境施策について積極的に情報発信を行います。



枚方ソラパ